

女性の健康相談日のお知らせ

釧路保健所「女性の健康サポートセンター」では、心身の健康づくり、不妊・更年期・妊娠・出産・子育てなどの相談に保健師が応じています。相談は無料で、プライバシーは守られます。

より相談しやすい体制づくりとして、月1回「女性の健康相談日」を設けています。予約制です。前日までに電話で予約をしてください。

随時電話相談も受け付けています。

▼相談日／1月9日(木)

▼場所／北海道釧路保健所 釧路市城山2丁目4-22

▼予約・問い合わせ先／釧路保健所 ☎0154-65515825まで。

保健所でこころの健康相談を行っています

釧路保健所では、月1回精神科医師による心の相談を行っています。

相談は予約制です。相談日前日の午前中までに予約をしてください。

▼相談日／1月17日(金)14時

▼場所／釧路保健所

▼予約・問い合わせ先／釧路保健所健康支援係 ☎0154-65515825まで。

65・5825(代表)まで。

登記、税金問題、法律相談、登用についていませんか？

なかしべつ士

業会(小田康夫 弁護士、小林雄志 税理士、宗形一輝 司法書士)では、「無料お悩み相談会」を開催します。

日々の生活の中で困っていることや心配事はありますか？内容により司法書士、弁護士、



生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

連絡先

- 役 場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

文化センターガイド

1月 アリーナ一般開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
分	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
区	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
分	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休

◎＝全面 ○＝半面 休＝休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

一般開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 12日(日) 二十歳のつどい
- 18日(土) 弟子屈テニス協会 ましゅう杯

施設利用者さまへのご連絡

※アリーナご利用の際は土曜をご持参ください。
※施設利用後のお忘れ物や落し物が増えています。
お心当たりのある方はお問い合わせください。

問い合わせ先
釧路圏周摩観光文化センター ☎482-1811

相続登記 無料相談会

令和6年4月1日から相続登記が義務化となりました。不動産を相続したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなくてはなりません。

▼開催日／1月16日(木)

▼内容／①相続登記無料相談会 11時～、11時40分～、13時～、13時40分～、14時20分～、事前予約が必要、先着順となります。

②相続登記遺言書保管制度などに関する説明 11時～、13時～

▼会場／町公民館講堂

受講者募集中

赤十字社北海道支部釧路市地区では、次の講習の受講者を募集します。

①日本赤十字救急基礎講習
内容／心肺蘇生やAEDの使用など

②赤十字救急法救急員養成講習
内容／急病、怪我の手当、搬送

③赤十字救急法救急員養成講習
費用／1,500円

④赤十字救急法救急員養成講習
費用／2,100円

⑤赤十字救急法救急員養成講習
費用／2,100円

⑥赤十字救急法救急員養成講習
費用／2,100円

⑦赤十字救急法救急員養成講習
費用／2,100円

⑧赤十字救急法救急員養成講習
費用／2,100円



水資源保全地域内の取引行為には事前届出が必要

北海道では、豊かな水資源に恵みを将来の世代においても享受できるように、全国に先がけて「北海道水資源の保全に関する条例」を制定しています。

条例に基づき指定された水資源保全地域で土地取引を行う場合は、契約締結の3カ月前までに、そ

の土地を所管する総合振興局・振興局などに届出が必要です。

詳細は、QRコードからご確認ください。

お問い合わせ先／北海道総合政策部計画局土地水対策課 水資源保全係 ☎011-20415178まで。



1月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

木 がんばれ水泳教室 (25メートル泳げる成人)
◇日時／9、16、23、30日 10時20分～11時05分
※○は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)

木 水中運動教室 (成人どなたでも参加できます)
◇日時／9、16、23、30日 10時20分～11時05分
※○は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)

金 水中ジョギング教室 (成人どなたでも参加できます)
◇日時／10、17、24、31日 10時30分～11時15分

土 水中エアロビクス教室 (どなたでも参加できます)
◇日時／11、25日 13時30分～14時15分

日 親子水泳教室 (どなたでも参加できます)
◇日時／26日 10時30分～11時15分

土 ジュニア水泳教室 (町内在住の小学生対象・町内在住の新規小学生対象)
◇日時／11、25日 10時30分～11時15分

水 日 フリー教室 (町内在住の方)
◇日時／4・5・8～11・15～17・22～26・29～31日 13時30分～15時

※開館時間 ・10時～17時(水・木・金・土・日曜日)
正午～13時まで換気及び消毒のため閉館

利用料
●小・中・高校生／無料
●一般／550円(税込み)
毎月第2・4土曜日は 無料開放日!

休館日
●今月の休館日 (1～3・6・7・12～14・18～21・27・28日)
開館時間
●10時～17時(水・木・金・土・日)

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

▼届出の対象となる面積／
・市街化区域 2千㎡以上
・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
・都市計画区域外 1万㎡以上

▼届出者／土地の権利取得者(買主等)

▼届出期限／契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

▼提出書類／各3部

